



2022年4月14日

各 位

会 社 名 株式会社ジー・スリーホールディングス
代表者名 代表取締役社長 笠原 弘和
(コード:3647、東証スタンダード市場)
問合せ先 管理部 総務課長 佐々木 誠志
(電話:03-5781-2522)

(開示事項の経過) 改善計画書の策定方針に関するお知らせ

当社は、2022年3月31日付け「特設注意市場銘柄の指定及び上場契約違約金の徴求に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、株式会社東京証券取引所より当社の内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められたことから特設注意市場銘柄に指定され、今後、内部管理体制等の審査が行われます。当社は、内部管理体制等の問題を抜本的に改善するための改善計画を策定することとし、その改善計画の策定及び改善計画書の提出に向けての方針を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 改善計画の策定方針

2022年2月2日付け「(開示事項の経過) 特別調査委員会の調査報告書公表に関するお知らせ」にて公表のとおり、特別調査委員会による調査報告書には、再発防止策として、経営改善へ向けた提言がされております。当社は、その内容を踏まえて、2022年3月16日付け「(開示事項の経過) 再発防止策に関するお知らせ」にて公表のとおり、再発防止策を策定し、取り組むことといたしました。が、特設注意市場銘柄指定措置に基づき、再発防止策での検討内容を活かしつつ、その再発防止策の各事項が十分であるか、また、再発防止策で検討がなされていない事項を含めて、ガバナンス及び内部管理体制の整備と強化を図るべく再検討を行い、以下の具体的プロセス及びスケジュールのもと、外部専門家及び顧問弁護士等を起用のうえ、そのアドバイスのもとで改善計画を策定し、内部管理体制の再構築に取り組んでまいります。

プロセス		実施(予定)日
1	原因分析(特別調査委員会の調査報告書を当社として確認検証し、当社として原因分析したもの)	2022年1月28日～2022年2月9日(実施済)
2	原因分析に基づく再発防止策の検討	2022年2月9日～2022年3月16日
3	再発防止策の策定と実施・運用	2022年3月16日～(一部実施済)
4	改善計画の策定にかかる外部専門家との接触・ミーティング	2022年3月31日～2022年5月9日(予定)

5	特設注意市場銘柄指定措置に基づく再発防止策の再検討	2022年3月31日～2022年5月9日（予定）
6	改善計画の策定	～2022年5月9日（予定）
7	日本取引所自主規制法人へ改善計画書案を提出	～2022年5月9日（予定）
8	改善計画・状況報告書の適時開示	～2022年5月20日（予定）

なお、再発防止策について、本日時点において、以下の内部管理体制の改善策を実施しております。

（1）コーポレート・ガバナンスの更なる改革

①取締役会の実効性確保

- ・議案資料を検討するために十分な時間を確保すること
- ・年間スケジュールに基づく取締役会の開催及び審議時間に十分な時間を確保すること
- ・取締役会議長は独立役員が務めること

②監査等委員会の実効化

- ・内部監査部門の常勤者の採用活動
- ・経営に精通する社外取締役の選任活動

③取締役会の実効性を高める取締役の選任

- ・常勤取締役の選任活動

（2）業務提携先との関係整備

①利益相反関係への対応

- ・利益相反取引を引き続き未然に防ぐことを目的に、基本的に業務提携先法人と再生可能エネルギー事業において取引を行わないこと

②関連当事者情報の把握

- ・業務提携先法人等の資本関係に変動が生じた際に適時に把握できる確約書の受領

③顧問業務の整理

- ・業務提携先法人に影響力を持つ個人との間の顧問契約の解消

（3）不適切会計処理に関与した役職員の責任追及

- ・法的責任の有無の判定を外部法律事務所へ委任、判定中

2. 今後の見通し

上記の改善計画の策定を進め、改善対策に取り組んでまいります。なお、本開示内容及びスケジュールに変更・遅れが生じた場合には速やかに開示いたします。

以 上